

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月10日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竇角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期累計期間	第88期 第2四半期累計期間	第87期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
完成工事高 (千円)	5,292,556	7,685,530	12,479,817
経常利益又は経常損失 () (千円)	199,666	290,913	25,581
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	150,046	212,701	62,847
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	22,375	22,375	22,375
純資産額 (千円)	15,866,950	15,834,480	15,831,442
総資産額 (千円)	21,480,982	22,966,471	23,109,028
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	6.80	9.65	2.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	2.0	2.0	4.0
自己資本比率 (%)	73.9	68.9	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,997,584	592,983	588,248
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,656	392,604	184,257
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,544,240	355,621	288,426
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,015,190	1,867,309	1,712,067

回次	第87期 第2四半期会計期間	第88期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.58	6.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善は見られたものの、円高の進行や新興国経済の減速が企業業績の悪化を招き足踏み状態が続きました。

当業界におきましては、橋梁事業では、当事業年度は中部・東北地区を中心に発注が見込まれますが、発注は低調に推移しております。補正予算による追加発注に期待がかかりますが、最終的には前事業年度を下回る発注にとどまると予想されます。鉄構事業では、超高層ビル等大型プロジェクトは「首都圏一極集中」が継続しております。首都圏では工程ずれの案件が多く発生しておりますが、通期では前事業年度並みの発注量が見込まれます。関西圏においては、計画が進行中の案件はあるものの発注にはまだ時間を要すると思われれます。

このような状況のもとで当社は、橋梁事業では一昨年度から取り組んでいる対象案件を絞った受注活動の継続に加え、技術提案力の強化と入札金額の精度向上に努めました。その結果当第2四半期において、国土交通省や高速道路会社からの受注を確保することができました。鉄構事業では、採算重視の基本方針を貫く中で、受注確定が第3四半期以降となった案件の影響もあり、受注高は伸び悩む結果となりました。当第2四半期累計期間の受注高は、橋梁事業・鉄構事業ともに前年同四半期比では減少となりましたが、橋梁事業・鉄構事業ともに第3四半期以降には受注が期待できる案件が控えており、受注の確保に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

損益面につきましては、橋梁事業では、前事業年度からの手持ち工事が順調に進捗し利益率の改善が進みました。鉄構事業でも不採算工事が一掃され、黒字体質への改善が進みました。これらの結果、当第2四半期累計期間の業績としては、平成24年3月期第2四半期以来5年ぶりの営業利益確保となりました。

当第2四半期累計期間の業績は、売上高7,685,530千円（前年同四半期比45.2%増）、営業利益223,962千円（前年同四半期は営業損失255,971千円）、経常利益290,913千円（前年同四半期は経常損失199,666千円）、四半期純利益212,701千円（前年同四半期は四半期純損失150,046千円）であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第2四半期累計期間の売上高は6,109,566千円（前年同四半期比42.1%増）、セグメント利益は213,071千円（前年同四半期はセグメント損失161,785千円）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は4,653,214千円（前年同四半期比30.3%減）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は15,283,580千円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第2四半期累計期間の売上高は1,575,964千円（前年同四半期比58.7%増）、セグメント利益は10,891千円（前年同四半期はセグメント損失94,186千円）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は1,343,106千円（前年同四半期比58.6%減）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は2,341,202千円（前年同四半期比35.7%減）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、22,966,471千円で前事業年度末比142,556千円の減少となりました。その主な要因は現金預金、受取手形・完成工事未収入金の増加と未成工事支出金、投資有価証券の減少によるものであります。負債は、前事業年度末比145,595千円減少し、7,131,991千円となりました。主な要因は短期借入金の増加と未成工事受入金、繰延税金負債の減少によるものであります。純資産はその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末比3,038千円の増加にとどまり、15,834,480千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,867,309千円となり、前事業年度末と比較し155,242千円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は592,983千円（前年同四半期は1,997,584千円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加と未成工事支出金及び未成工事受入金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は392,604千円（前年同四半期は34,656千円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入が、投資有価証券の取得による支出を上回ったからであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は355,621千円（前年同四半期は1,544,240千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増加と配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境と今後の取り組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く平成27年度の環境は、新設鋼橋の発注量は平成26年度並みを確保したものの、発注者別に見ると国土交通省からの発注は大きく減少し、高速道路会社発注の大型案件が減少分を補完する構図となりました。鉄構事業では需要は堅調に推移いたしましたが、当社が得意とする超高層案件は、「首都圏一極集中」がより鮮明となり、当社の地元である関西圏での案件は極めて少ない状態が続きました。

このような状況のもと、平成27年度は、橋梁事業における対象案件を絞った受注活動をさらに推し進め、目標とする案件の受注を着実に積み上げてまいりました。鉄構事業におきましても採算性重視の基本方針は変更せず、関西圏を中心に、利益確保が見込まれる案件のみの受注を徹底いたしました。この結果、受注高は橋梁事業、鉄構事業ともに平成26年度を上回る成果を上げることができました。

今後の経営環境は、橋梁事業では新設鋼橋の発注量は平成27年度並みにとどまると予想されます。高速道路会社から大規模案件の発注や予告はあるものの、熊本地震による被害の復旧が優先され国土交通省案件の発注が遅れると見られます。地域的には中部地区の発注が多いものの、遅れている東北復興案件の発注には不透明感が残ります。保全・中大規模改築工事につきましては、発注が年々増加しており、当社も将来の新しい事業の柱とすべく体制の構築を急いでおります。鉄構事業では、地元である関西圏の案件や大型のヤードを保有するという当社の特徴を活かせる案件の受注活動を基本としますが、採算の見込める首都圏の案件には積極的に対応し、受注量を拡大することで事業の安定化を目指してまいります。一方で、橋梁事業・鉄構事業で永年培われた制震関連製品は順調に育っており、今後は独自技術によるさらなる改善と新たなニーズに適合する新製品の開発に取り組んでまいります。

平成28年度も、当社にとって橋梁事業・鉄構事業ともに課題の多い事業環境が継続しますが、年度方針である「事業環境に対応した受注と利益目標の達成」「社会に信頼される品質と安全の確保」「組織間の活性化を目指した人材育成」「保全事業の具体化と独自技術の推進」を軸として、「経営資源及び共有する情報の最大活用」に向けて全社一丸となり業績の拡大に取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成28年6月28日開催の第87期定時株主総会において、有効期間を平成29年6月に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

（４）研究開発活動

当第２四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24,915千円であります。

なお、当第２四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,336	5.97
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	1,000	4.47
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	915	4.09
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	888	3.97
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	810	3.62
前尾和男	和歌山県紀の川市	650	2.91
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	586	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	502	2.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	502	2.24
株式会社川金コアテック	埼玉県川口市川口2丁目2-7	500	2.23
計	-	7,689	34.37

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 336,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,929,000	21,929	同上
単元未満株式	普通株式 110,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,929	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	336,000	-	336,000	1.50
計	-	336,000	-	336,000	1.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,712,067	1,867,309
受取手形・完成工事未収入金	8,399,039	9,183,547
未成工事支出金	451,863	145,549
材料貯蔵品	14,931	16,324
その他	58,404	61,408
貸倒引当金	26,290	28,590
流動資産合計	10,610,016	11,245,550
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,344,437	4,311,556
減価償却累計額	3,350,219	3,356,505
建物・構築物(純額)	994,217	955,051
機械・運搬具	4,155,400	4,184,101
減価償却累計額	3,597,308	3,632,167
機械・運搬具(純額)	558,092	551,934
土地	5,515,583	5,497,508
その他	875,549	864,996
減価償却累計額	791,351	790,925
その他(純額)	84,198	74,071
有形固定資産合計	7,152,091	7,078,565
無形固定資産		
ソフトウェア	17,543	18,649
その他	8,882	8,861
無形固定資産合計	26,426	27,511
投資その他の資産		
投資有価証券	4,397,395	3,705,958
従業員に対する長期貸付金	45,675	42,604
前払年金費用	315,253	298,516
その他	633,284	637,934
貸倒引当金	71,115	70,170
投資その他の資産合計	5,320,493	4,614,843
固定資産合計	12,499,011	11,720,920
資産合計	23,109,028	22,966,471

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	2,753,625	2,689,857
短期借入金	2,700,000	3,100,000
未払法人税等	39,027	55,762
未成工事受入金	783,507	436,249
賞与引当金	152,170	159,905
工事損失引当金	211,946	138,675
その他	182,128	192,613
流動負債合計	6,822,406	6,773,063
固定負債		
繰延税金負債	310,847	207,229
退職給付引当金	122,976	130,954
その他	21,356	20,743
固定負債合計	455,180	358,927
負債合計	7,277,586	7,131,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	5,538,388	5,707,009
自己株式	141,405	141,591
株主資本合計	15,184,401	15,352,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	647,040	481,645
評価・換算差額等合計	647,040	481,645
純資産合計	15,831,442	15,834,480
負債純資産合計	23,109,028	22,966,471

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
完成工事高	5,292,556	7,685,530
完成工事原価	4,981,844	6,897,173
完成工事総利益	310,711	788,356
販売費及び一般管理費		
役員報酬	63,748	69,396
従業員給料手当	214,006	204,140
賞与引当金繰入額	46,840	44,015
退職給付引当金繰入額	12,918	20,783
通信交通費	35,346	33,707
雑費	193,823	192,351
販売費及び一般管理費合計	566,682	564,393
営業利益又は営業損失()	255,971	223,962
営業外収益		
受取利息	19,080	5,696
受取配当金	38,768	56,739
その他	24,053	27,710
営業外収益合計	81,901	90,146
営業外費用		
支払利息	8,428	9,315
保険解約損	5,628	-
支払手数料	727	6,430
その他	10,812	7,449
営業外費用合計	25,597	23,195
経常利益又は経常損失()	199,666	290,913
特別利益		
投資不動産売却益	92,479	-
特別利益合計	92,479	-
特別損失		
固定資産売却損	-	13,323
投資有価証券評価損	14,288	31,478
ゴルフ会員権売却損	11,480	-
特別損失合計	25,768	44,802
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	132,955	246,111
法人税、住民税及び事業税	8,000	38,531
法人税等調整額	9,091	5,121
法人税等合計	17,091	33,410
四半期純利益又は四半期純損失()	150,046	212,701

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	132,955	246,111
減価償却費	105,566	102,893
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,245	1,355
賞与引当金の増減額(は減少)	46,685	7,735
工事損失引当金の増減額(は減少)	69,676	73,270
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,231	7,977
前払年金費用の増減額(は増加)	28,234	16,737
投資不動産売却損益(は益)	92,479	-
受取利息及び受取配当金	57,848	62,436
支払利息	8,428	9,315
投資有価証券売却損益(は益)	6,029	13,984
投資有価証券評価損益(は益)	14,288	31,478
固定資産除売却損益(は益)	4,256	14,350
ゴルフ会員権売却損益(は益)	11,480	-
売上債権の増減額(は増加)	2,171,871	784,507
未成工事支出金の増減額(は増加)	371,971	306,314
仕入債務の増減額(は減少)	262,043	91,549
未成工事受入金の増減額(は減少)	637,200	347,258
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,020	4,352
その他の流動負債の増減額(は減少)	29,547	6,031
その他	4,651	2,191
小計	1,961,607	629,251
利息及び配当金の受取額	59,389	63,401
利息の支払額	7,274	9,545
法人税等の支払額	16,138	17,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,997,584	592,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	371,258	311,217
投資有価証券の売却及び償還による収入	323,516	720,481
有形固定資産の取得による支出	95,866	31,443
有形固定資産の売却による収入	-	19,000
無形固定資産の取得による支出	5,598	4,216
ゴルフ会員権の取得による支出	2,450	-
ゴルフ会員権の売却による収入	17,000	-
投資不動産の売却による収入	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,656	392,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500,000	400,000
配当金の支払額	44,120	44,191
自己株式の取得による支出	119	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,544,240	355,621
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	418,687	155,242
現金及び現金同等物の期首残高	1,596,502	1,712,067
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,015,190	1,867,309

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金預金	1,715,207千円	1,867,309千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	299,982千円	-千円
現金及び現金同等物	2,015,190千円	1,867,309千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,083	2.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	44,082	2.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,080	2.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	44,078	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,299,773	992,782	5,292,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,299,773	992,782	5,292,556
セグメント損失()	161,785	94,186	255,971

(注) セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,109,566	1,575,964	7,685,530
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,109,566	1,575,964	7,685,530
セグメント利益	213,071	10,891	223,962

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.80	9.65
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	150,046	212,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	150,046	212,701
普通株式の期中平均株式数(株)	22,041,288	22,039,890

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....44,078千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月1日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 一男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北口 信吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。